



- 環境への負荷の低減に資する原材料の利用や物流サービス等の役務の利用に努める。
- 敷地の緑化、地域の美化活動への参加等、環境保全活動の積極的な取組を進める。
- 海外において事業活動を行う場合は、公害防止技術移転や環境配慮に努める。
- 従業員に対する環境教育の実施や環境保全活動への推奨に努める。
- 環境担当部署の設置や環境監査の実施等、環境マネジメントを自主的に進めるとともに、行政が実施する環境保全施策に協力する。

3 県民の役割

- 大量消費・大量廃棄型の生活様式の改善が必要であり、人間と環境との関わりについての理解を深め、さらに自らの生活が及ぼしている環境への負荷の大きさを認識して、環境の保全のための行動に自主的・積極的に取り組む。
- 県や市町村が実施する環境保全施策に協力するとともに、地域の環境美化活動やリサイクル活動、民間団体が行う環境保全活動等に参加する。
- 人間と環境との関わりや日常生活において自らが取り組む方策等について理解を深めるため、講演会、学習会、自然体験など、環境学習に積極的に取り組む。

4 民間団体の役割

- リサイクル活動や緑化活動、啓発活動、調査研究などの活動を推進する。
- 県や市町村、事業者、他の団体等と協力・連携し、より一層の取組を進める。
- 環境への負荷の少ない地域社会の実現に向けて、県民・事業者等の環境保全活動を促進するための環境教育・学習に関する活動を推進する。